

新居日薩の事蹟

宮川一敬

(一)

明治の宗教は、「維新」と「復古」の矛盾した二面性の中で、神道国教、祭政一致を理想とする政策のもとに開幕し、仏教界は神仏判然、廃仏毀釈の風の波をかぶることから出発した。

かかる政策に遭遇した各仏教団の愛心のなかで、近代日蓮教団を支え、その方途を示した人物は、「薩、鑑、修」と呼ばれ、近代日蓮宗の三傑と仰がれる新居日薩、吉川日鑑、三村日修等をはじめ、「充治園出身者」乃至「宗門功勞者」と呼ばれる人達であった。しかしこれ等人達のなかでも、今日「薩師」と称号される新居日薩が代表される。日薩は天保元年（一八三〇）十二月二十六日、群馬県桐生の新居宗衛門の六男として生まれ、幼名を林之助と呼んだ、同十年四月八日、桐生寂光院の開基、當時埼玉県秩父浄蓮寺住職、大車院日軌の弟子として得度剃

髪し、名を日薩と改めた。日薩は仏門にいたること五十年、明治二十一年（一八八九）八月二十九日、五十九才をもって東京池上永寿院にて遷化した。

日薩が活躍した凡そ四十五月間は、明治維新とともに二分することができる。即ち、前半は「修学」であり、後半は指導者としての「活動」である。また活動にも「宗内活動」と「宗外活動」に分けることができる。

日薩の修学は十一才にして千葉県の飯高檀林に学び(1)、十九才のとき師の許しを得て金沢の立像寺、学舎「充治園」に遊学し、近代日蓮教学の起点と仰がれる幕末の巨匠、優陀那日輝（一八〇〇〜一八五九）に就いて七年、二十五才まで薰陶を受けた。ことに若千二十二才で日輝の代講として『法華文句』の会頭を勤めるなどして、充治園中における日薩の頭角を容易に知ることができるのである。

一方、日薩の修学期における社会状況は、幕末の激動した変革急なる時期で、思想界においては西欧の近代学問の

輸入による合理主義、また医学の輸入による科学的思惟と現実主義が展開されていた。仏教界にいたっては「寺請制度」によって幕藩機構に組し、経済的にもその基礎を確立していたが為に、僧侶の精神的頹廢が目立つ様になり、各方面から仏教批判を余儀なくされていたのである。

この期における排仏論は、幕藩体制の政治理論として確立した儒学、神葬祭を因に神仏習合を批難する神道側、寺領の非生産性を唱える経済学者、古典学的研究に力を注ぐ国学者等を挙げる事ができる。特に科学的思惟方法の成長にともない批判的精神が生じ、文献学的見地から富永伸基の『出定後語』、服部天游の『赤裸々』等の、大乘非仏説論の出現を既に見ていたのである。また『後語』の影響を受け、日本思想闘争史の一角を占める殿村常久の『夜舟物語』、平田篤胤の『出定笑話』附録「神敵二宗論」等に見る、一向宗と日蓮宗の批判を浴びるに至っていた。

篤胤の仏教並びに日蓮宗批判は、徳川幕府の鎖国的自尊心より出で、復古神道を叫ぶあまり全編が感情による罵倒で、僧侶の破戒行為を抽出し、それを歴史的に実証する傍ら、国学者等の排仏資料とされるものであって、『後語』や『赤裸々』のような文献学的批判とは論を異にしている。しかし、篤胤の日蓮宗批判は、「祖伝」、「教学」「宗門史」に亘る広範囲なもので、日蓮宗批判史上最も激論なるものの一つといえる。また篤胤の思想が時代思潮の

潮流に便乗し、新体制を求める政治思想として発展していく過程であっただけに、当時の日蓮教団に大きな打撃を与えたと考えるに充分である。

以上のような時代思潮と排仏論の燃盛るなかで、日蓮の学師日輝は、玉沢の学徒桓叡日智（一八一九—一八五四）の問に対し、『学仏具眼鈔』(2)、『庚戌雜答』(3)をもって近來の排仏論書の流行、身延山二度の妖災、水戸の毀仏廢寺等は、全て仏教徒の誠慎すべき事で、「不学の徒の覺醒の真樂」(4)と応え、『教観進退略鈔』にいたっては、

我方宗昔來折伏ニ執スルヨリ。我慢卑俗ノ惡習風アルヲ以テ。王候士太之ヲ嫌忌スル事多シ。就中天文ノ乱。安土ノ問答。大仏供養不受不施ノ争論ナンドハ。最も弊風ノ極ナリ。(5)

と論じ、天文法難以後の教団に対する弾圧は、折伏による攻撃的布教方法によるもので、徳川幕府の宗教政策下、ことに「寺請制度」内における形骸化した布教方法には実なしとして、

立正安国ハ一時ノ權巧。今時於テ全ク用無乎。(6)
と唱へ、天台教学に心酔する学風を嘆き、教相を廢し、觀心を強調する新宗学の樹立を計った。また国学、儒学に対応する姿勢をもって、

若ハ仏若ハ儒若ハ国学各ソノ長ズル所アリ。何ゾ一ヲ是トシテ他ヲ非セン(中略)泰平ノ時ニ順ジ文華ノ風ヲ守

リ、各家ノ正道ヲ以テ教法ヲ宣明スベキナリ。(7)
と、各のその利点を採り、排他自尊を戒め、幕末の変革急なる上下混乱な時期に、神儒仏三教が協力すべき事を強調し、「三法差別ありて差別なし」(8)と論じて、三教の無差別觀を立脚したのである。

日輝のこうした啓蒙主義思想は、時勢に適應した教団の布教方法の再生と、向上を希したものであるが、若き日薩の修学期における根本的思惟方法を確立させ、後の「宗外活動」の根幹となったことを顯著に物語っている。

(二)

平田神道を中核とする明治政府の巨弾は、それまで支配的地位にあつた仏教にむけられ、廃仏毀釈の嵐をまきおこした。日蓮教団は、元年四月に引き続き十月十日には、

王政復古、更始維新之折柄、神仏混淆之儀、御廢止被、仰出候処、於其宗ハ、從來三十番神ト称シ、皇祖大神ヲ奉始、其他之神祇ヲ配祠シ、曼陀羅ト唱へ候内へ、天照皇太神八幡太神等之御号ヲ書加へ、剩へ死体ニ相著セ候經帷子等ニモ、神号ヲ相認候事、実ニ不謂次第ニ付、向後禁止被仰出候間、總テ神祇之称号決テ相混ジ不申様、屹度相心得、宗派末々迄不洩様、可相達旨御沙汰事(9)

(以下略)

の大政官布達(10)によつて、三十番神の名称を廢せられると

同時に、天照、八幡を曼陀羅に配祠することを禁じられ、十一月には七面大明神、鬼子母尊神、諏訪大明神等に対してもこれが神体である以上、神道に帰すべきであると布達された。翌二年八月二十五日、「社寺ニ於テ菊御紋ヲ用ユルヲ禁スル件」(11)が布令されるや、江戸の十五役寺が浅草善立寺に集合し會議を開き、今法寺妙原院師が

- 一、天照八幡等神号ハ本尊並ニ札守等認メルヲ暫シ見合ノ一葬式ノ節ハ覆輪ニ天照八幡等ノ処ハ紙ニテ張ル
- 一、三十番神ハ焼却ト称シテ戸ヲ一切り又ハ隠シ置ク可キ事。

一、惣而七面天女ハ元ヨリ示現ナルヲ以テ七面天女ト可奉称事、尤モ大明神ノ額ハ外ス、神道者ガ延山へ怨嫉ヲ生ジ居ル時ナレバ極難ヲ申掛ケル、必定ナレバ急キ天女ト可申上事。

一、菊御紋都テ改メ可申事、祖師堂合天井等申訳ニ菊紋ノ所へ色紙ヲ以テ張り付クルヲ可然歟。(12)
等の案を身延に提出したという。身延ではこの案を受け入れたのか、

一、天照皇大御神、八幡大御神、總テ宗廟神祇ノ分ハ可仕舞置事。

一、鎮守等有之分ハ其氏子へ神像並ニ社寺可相渡事。

一、過去帳三十番神勧請有之分ハ仕舞置事。

一、御本尊中神号認有之分モ右同断。

一、經帷子願出候節ハ神号相除キ認可遣事。

一、菊御紋付法服之儀者先ツ遠慮可有之事。

一、是迄各ニ於テ勸請有之候仏道之神号私ニ不可相俗事

明治二年正月 瑞輪寺(日誠)

善立寺(日快)

宗延寺(日香) ⑬

等の、東京蝸頭三ヶ寺の名を以て觸書を未寺一統へ布達した。また翌十二月には身延山において廃仏毀釈解除の祈禱が行なわれ、⑭一方では二年に、東京中村座で「日蓮記」が上演され、翌三年には小川泰堂の『日蓮大士真実伝』が刊行されるなどして、破仏の狂瀾怒濤の中で、日蓮宗の意気を示した感を強く受けるものである。

こうした仏教界乃至教団の状況のなかで、日薩は日本仏教全体の危機として受けとめ、進んで他宗門との協力を遂行し、「宗外活動」を展開しはじめた。時に明治二年、真宗の島地黙雷、真言の高岡増隆、釈雲照、浄土の福田行誠、曹洞の坦山等と「諸宗同盟会」を発足し、

一、王法仏法不離事論

二、自宗教書研覈之論

三、自宗舊幣一洗之論

四、宗々人才登庸之論

五、邪教研究毀斥之論

六、三道鼎立練磨之論

七、新規学校營膳之論

八、諸州民間教諭之論

等の八項目のについて討議し、キリスト教を倒し、政府に迎合する姿勢を示すと同時に、廃仏の手加減を願ひ出でたのである。

さて右記の八項目のなかで注目すべき三、六の項目は、

日薩より提議された論題で、三の「自宗旧幣一洗之論」は日薩が明治二年五月十七日、『日蓮宗建言』をもつて、

仏本教示ノ職ニ候得者、寺院僧侶ノ多ハ、却テ其法衰廢ノ基ニモ相成候得者、合寺ノ沙汰度牒ノ法、敝令被成下候様奉存候、方今海内ノ寺觀大約五十万、僧二百万ニ及ヘリ、其夥多ナル実ニ天下ノ間地游民ニ御座候、寺一分五万ヲ存シテ、四十五万ヲ減シ僧二分四十万ヲ留テ、余百六十万ヲ伏スヘシ、今游民ニ間地ヲ与テ塾拓セシメシハ無用ヲ反シテ有用ト為ヘシ⑯

と提唱したのである。日薩のこの発言は、幕末期における経済学者の排仏論にも似たものであるが、日薩の思いきった卓説に、浄土宗の福田行誠も明治四年になって賛同を拍し、辻善之助博士は、「当時仏家の言としては、頗る時流に擢でたるものといふべきもので(中略)、仏者の口から、かような言を聞くのは、当時仏教界覚醒の徴とも見る事ができよう」⑰と高く評価している。しかし日薩のこの発言は、「政府の採用するところとはならなかったが頗る達

見とされ、府藩県によつてはこの建言に類似の事柄が行はれた」(9)のである。

また日薩が提唱した本項目は、廃仏の嵐の中で精神的に頽廢した寺院僧侶を整理し、「人材登庸」を希したものであることはいうまでもないことであるが、一方においては土佐藩の

一、甲斐国身延山末同県同国幡多郡中村 妙国寺

明治四年二月当任職神葬式依好廢寺ノ上士族入遷
俗願濟

一、山城国妙頭寺末同県同国同郡佐賀村 妙光寺

明治四年四月妙国寺同断

一、山城国妙頭寺末同県同国同郡柏島浦 法蓮寺

明治五年三月妙光寺同断

一、土佐国要法寺末同県同国安芸郡横山之内江川村 最福寺

明治四年三月領主五藤氏神祭ニ相改ニ付廢寺トナル
住僧ハ僧道ヲ立ツ

一、土佐国真靜寺末同県同国幡多郡森沢村

天保年中焼失ニテ、再建志願資本金積立ノ処、住僧石金所持出奔、其後寺号ノミ有処、御一新ノ際

寺号廢絶

右六ヶ寺廢寺

右之通ニ御座候也(10)

にみる如く、世相に反映されてか、復飾や還俗を求める僧のいたことも見落すことはできない。(『新居日薩』頁六四一も同意の掲)次に六の「三道鼎立練之論」であるが、

この項は日薩が『池上學寮建言』(9)の名をもって、

ソノ大要所謂神儒仏ノ三道是ナリ、神令以知本、儒令以資政、仏令以安民、ソノ為教ノ方法雖異ト、ソノ所以為善者一也、コレ三教ノ鼎立シテ、所不可闕也。

と論じ、日輝が三教の役割を明らかにした「妙宗破明論」(10)の所論を引用し、疑問三ヶ条の建白をもって、儒仏二教が神道と密接不離の關係にあることを提唱したものである。

こうして日薩の提唱を受け入れた「諸宗歎願建白書」はキリスト教の流入に対抗する神道と共通の利害關係上であり、政府は四年の廢藩置縣後、神道国教政策に失敗したが故に廢仏を緩和し、逆に大教院を設け、民衆教化運動に仏教を神道の翼下という形で採用した。勿論非勢にあった仏教界は、むしろ積極的に参加することによって仏教の命脈を保ち、局難を脱出しようと志みたのである。

他方、当時の宗教制度の移向には急なるものがあつた。

即ち、元年一月に神祇事務局を置き、二月には神祇事務局を規定し、四月に至つて官制を改め大政官制を布き、神祇官を置いた。更に四年八月には神祇官は神祇省に改められ五月には神祇省を廢して教務省を置いた。また十年一月か

ら三十三年四月までの間は内務省社寺局に改められたのである。

かかる変遷急なる時に、時代の波を洞察した日薩は、「仏学教師」として大教院に出仕し、名を文明院と称していた。当時法華教団からは日薩、日鑑、日昇を始め、河田日因、久保田日龜等、他派からは興門の日〇、本成寺の日妙、八品の古森日経等が出仕していた。特に日薩と日因は「十一兼題」の試験官とし活躍し、大教院の主旨である「三条の教則」の試験論文に対し、真言の高岡増隆と共に「神徳皇恩の説」が、民衆教化運動の模範なる論として、権訓導から一躍中講義に昇進されるに至った。

しかし日薩は大教院という特殊な状況と、仏教界の協同姿勢の中にあつて、大きな波紋をなげかけた。即ち、「念仏無間、禅天魔、真言亡国、律国賊」という、教団の伝統保守の四箇格言を、

念ズレバ仏無間ひま 禅ナリ天魔しずか 真ナレバ言亡国ごん 律マル
国ノ賊おき

と独特の漢学の力をもって、訓点変読したのである。これに対し日蓮主義を強調する田中智学（一八六一〜一九三九）は、他にも理由はあるが、この問題を境に在家仏教運動へと展開していった。

日薩のこの様な読み直しは、日輝が『立正安国論』の非現実性を唱えた思想的思案にもとづくものであるが、日輝

同様、今日批判される一因でもある。

その後日薩は、西欧より帰国した真宗の島地黙雷の大教院分離運動を支持し、分離後も超宗派的活動を続けた。殊にキリスト教の福祉事業や道徳布教に対応して、十二年に近代日本仏教界最初の事業である、「福田会育兒院」²²を創立し、初代会長に推薦され、会の重責を八年間背負う一方、居士仏教運動を支持して島地黙雷、釈雲照、村田寂順福田行誠、原坦山等と共に「和敬会」を創立し、同会において「釈尊論」を講演するなど目醒ましい活躍を繰りひろげた。また六年に千葉刑務所が開創されるや、被刑者の改過遷善の為に監獄布教を發願し、教誨の任について仏教振興運動を展開したのである。²⁴

以上のようにして、日薩の「宗外活動」は広範囲に及ぶが、その根幹は充治園における「修学」に帰し、優陀那日輝の啓蒙主義思想を、破仏の嵐の中でどこまでも具体的に実行したいといえるのである。

(三)

次に日薩の「宗内活動」の概観を考察してみることにする。

日薩は安政元年（一八五四）、二十五才の時、充治園の「修学」を卒え、同年駒込蓮久寺に任職として身をおき、元治元年（一八六四）、三十五才で神楽坂善国寺に入寺、

明治四年九月六日、四十二才で柏崎妙行寺へ晋山した。この過程は恩師日軌の歩まれた道で、換言すれば、当時幕府の望んだ法統相続、並びに容認した「持ち寺」、「出世寺」の過程であった。

日薩はこの間、蓮久寺に在っては時の流れに目もくれずもっぱら藤森弘庵の塾へ通い、漢学、儒学の研究をする傍ら「鶏溪精舎」を設け、僧俗を問わず講義を行ない、檀信徒の信仰培養を計り法華懺法、五種法師、施餓鬼、放生会、観心養等の別時法会を月に数回修していた。²⁵⁾ これ等の様子を知らぬものとして、清水龍山編『新居日薩』に数々の逸話が記されている。また三十五才の時、池上南谷檀林の講師となつた日薩は、山務におわれる善国寺を去つて再び蓮久寺へ移り、池上と蓮久寺を往復していたが、慶応二、三年の頃には、優陀那日輝が嘉永三年（一八五〇）に南谷檀林へ来講のさい居た、妙教庵に主に住していた。同時に日薩はここにおいて維新を迎えたのである。時に三十九才であった。

維新を迎えた日蓮教団への廃仏毀釈の巨弾は、富山藩三十二、土佐藩六、薩摩藩百三十、松本四、水戸十三等の著名な廃寺を挙げる事ができる。²⁶⁾ ここにおいて身延七十二世日建は、諸宗の諸師と富山藩の廃寺とり止めを請求する「謹奉願」を提出した。今日「大法寺文書」²⁷⁾がその時の有様を語っている。また日薩は、「諸宗同盟会」で討議

した「自宗旧弊一之論」に一見矛盾する、千葉県の大多喜藩へ合寺緩和の「嘆願書」²⁸⁾を提出する一方、二年には明惺寺日因、蓮華寺日〇等と共に、池上山内文嘉の名をもつて「同盟会」に出席し、翌三年には『宗義大意』を著わし

『充浴園礼誦儀記』、『寿量品宗義鈔』、『弘経要義』、『宗義録』、四年には『放生慈濟法会』、『施餓鬼法会儀』、『朝昏礼誦式』、『神力囉累両品宗義鈔』、『妙宗本尊略弁』、五年には『神囑両品宗義鈔』、『本尊略弁』等の、学師日輝の著述の刊行をもっぱらとした。

他方明治四年には任職の進退権を地方長官がにぎり、仏教界は各藩主に任職承認申請を提出しなければならなかった。時に六年十月、身延日建隠退に先だち、

久遠寺任職の稟議

同月日詳ナ
ヲス

布教ニ関シ教部省ニ具状スル書ニ日先是

八月廿日

身延山久遠寺任職ヲ定メン事ヲ

八日 教部省ニ稟議ス十一月五日 日指令 日文中別紙トアルハ久遠寺任職北風日建ノ願書ナリ此ニ

略ス

当県管内身延山久遠寺任職大教正北風日建致退職後、任職ノ儀ハ静岡県管下静岡感応寺任職、権大講義村上日治拜命為致度、旨別紙ノ通願出候、右何分ノ御指令有之度此段相伺候也。³⁰⁾

の書面をもって、同年一月に新任された藤村紫朗県令に提出したのである。ところが申請以前に新任の藤村は、甲府の街道に建てられてあった玄題塔を尽く取りはずしてしまつた。これに憤慨した日治は、甲州今井常光寺で日建の代説として巡教説法中、雄弁を振って藤村を痛激した。藤村は大に憤り日治に遺恨をもちはじめていた矢先の出来事だけに、今度の日治身延任職申請書に對し、

指令書面願ノ趣ハ追テ具状ノ廉モ有之旁難聞届候事。

管丁ノ儀ハ山間の僻地ニシテ人情モ随テ固陋風俗ノ類廃如何共為スヘカラザル景況ニ付(中略)、去八月以來權大講義村上日治(中略)、同人ノ説教ニ限り一種其旨意ヲ異ニシ、人民往々誤解、今日ノ御主意ニ妨碍相成候趣(以下略)⁽³¹⁾

との書面を教部省大輔、宍戸璣に送り、さらに追伸をもつて、法華宗ならびに県下の宗徒を誹謗し、日治が扇動してゐると述べたのである。こうした事情から日治は感応寺に退き、日建も辞職した。

そのご藤村は、「年寄の説教だけしか出来ぬ様な、時勢のわからぬ奴は大寺の住職はさせられぬ」⁽³²⁾として、充洽園出身、甲府本応院住職神保日淳を呼出し相談した結果、「若くて大人物」なる日薩を推薦し、日薩の内諾も得ずに七年三月、教務省より身延山久遠寺住職申達の命が下つた。時に日薩は四十五才であつた。

翌四月一日、各派ごとに管長を置くこととなり、日薩は日蓮宗一致派初代管長に推薦され、宗門運営の行政面の要職に就き、身延、管長の一人二役の重責を背負つた。しかし、宗祖六百遠忌を六年後に控えた八年一月十日、身延西谷本種坊から出火、諸堂の棟数百四十、支院十二、町家八十戸、『開目抄』、『佐渡始頭の曼陀羅』等を焼失し、空前の大火災に遭遇した日薩は、深い憂いのなかで日鑑に「この復興事業と管長職とは我れ一人の能す所ではない、為宗為山、両者の中、卿その一を選び給へ」⁽³⁴⁾と述べ、余が鈍才、両者とも其の任ではないが、強ひて之を為さんか納は身延の山中にあつて復興に従事しましょう」⁽³⁵⁾との日鑑の応を得た日薩は、日鑑に身延を譲り、自らは久遠寺前任職として管長の要職に専念した。

他方、同五年六月大教院発足と同時に小教院が設けられ二本檀承教寺に宗務局を開創し、宗門行政の拠点となつた。また八年五月、神仏合併の大教院が廃せられるや、日薩は日蓮宗碩徳会議と称して、日蓮政団の代表者をはじめて召集し、全国を九教区に分け、第一区東京に大教院、各教区に中教院を設けた。一方、大教院解散の後、各派とも独自の発展を志みる傾向を取り、日薩の希した日蓮門下統一の夢はやぶれたものの、身延、池上、中山、妙頭寺、本圀寺を代表する一致派日薩は、「一致に執し勝劣に偏するは、ともに宗祖の本意を得たものではない。須らく「日蓮

宗と称すべきである」⁸⁰との理念に基づき、一致派を日蓮宗と公称する事を、教務省に請願した。この間、不条理だとして宗号取消を叫ぶ各派の抗議もあったが、明治九年二月、単称日蓮宗が公許されたのである。余談ではあるが、平田篤胤の『出定笑語』附録「神敵宗論」では、「日蓮宗」と呼称している。従って、幕末には一般的に日蓮宗という概念で通っていたと考えられる。

さて日薩は、「諸宗同盟会」で掲げた「宗々人材登庸之論」を、宗内の大本山、本山格に対しても思い切った人材抜擢を断行した。これは当時の改新の気分で一般の考え方であり、布教の実際化を計った善後策ともいえる。また同十一年、身延山久遠寺を総本山に、四大本山、三十九ヶ本山を定めた。更に十七年管長日鑑が宗制寺法五章を定め、十九年に日鑑が遷化するや、日薩は同年九月二十七日、日修を身延法主に定め、同時に日薩は池上本門寺へ晋山した。ここに薩、鑑、修三師の充治園出身者による、身延山と管長の結びつきが緊密となり、中山、京都本山側から三師系側による身延独占の批判、強いては優陀那教学排斥の声が聞かれはじめたのである。

一方、日薩は宗門発展の基である教育に対しては、諸宗に先き立ち、(南谷檀林をいうのであろうが)明治二年に池上学寮を設立し、四年には学級を上・中・下の三つに分け、学校清規二十ヶ条、衆制二十二ヶ条を定め教育制度

を一新した。また、五年に二本榎承教寺に宗教院を開講し、学寮と合併させ、十七年には全国を十二区に分け、教院の制を廃して檀林の名を用い、大檀林を東京に、大檀支林を第一区池上、第三区身延、第四区京都に、その他の九区に檀林、また適宜の所に宗学林を置き、十九年、普通学として、英語、数学、物理、地理、一般科学等を開講したのである。こうした日薩の教育方針の中から、久保田日龜、小林日董、田中智学、守本文静、小泉日慈、脇田堯悼、中州日辰、津川日濟、清水竜山、本間海解、佐野前助、加藤文雅等の、近代日蓮宗を背負った人達が輩出した。

日薩の「宗内活動」は、宗門の「行政」と「教育」という大きな事蹟を残し、同二十一年八月二十九日、池上永寿院にて遷化した。また日薩の身延本葬の様子は、身延山一老函、『日薩上人遷化葬儀諸記』⁸¹がある。さらに昭和十二年八月二十九日、望月日謙管長親修のもとで、池上本門寺よりAK第二放送をもって、「日薩上人五十回忌法要」を放送し、二十八日の昼間は、社会事業の先駆者の故を以って、「宗門社会事業者大会」を神田教育会館で開き、夜間は同館において「日薩上人追憶の夕」の講演会を催した。⁸²こうした一例をみても判明する如く、日薩の活躍には宗内外にも、あまりあるものがある。

註(1) 当時飯高檀林には中台谷、城下谷、松和田の三谷

が鼎立していたが、日薩は城下谷の学系であったと考えられる。

- (2) 『充洽園全集』四巻 頁三五五
- (3) 同書 同巻 頁三七一
- (4) " 同巻 頁三六〇
- (5) " 同巻 頁三四二
- (6) " 同巻 頁四〇九
- (7) " 同巻 頁三七五
- (8) 同書、同巻「妙宗円通記」頁十五
- (9) 『神仏分離史料』上巻 頁八五
- (10) 『分離史料』上巻、頁八五参照
法華宗京都十六本寺、諸国四十二ヶ本山へ布達したものである。
- (11) 『宗教法規』完 頁三三二
- (12) 『身延山史』 頁二六九
- (13) 同書 頁二六八
- (14) 同書 参考
- (15) 辻善之助『明治仏教史の問題』 頁九六〜七
- (16) 牧野内寛清『明治仏教史上に於ける新居日薩』、頁四八〜五二 参考
- (17) 『明治仏教史の問題』 頁一〇七
- (18) 牧野内寛清、前掲書 頁四三
- (19) 『神仏分離史料』上巻 頁一〇〇五

- (20) 牧野内寛清、前掲書 頁五二〜五 参考
 - (21) 『充洽園全集』四巻 頁四〇九
 - (22) 牧野内寛清、前掲書 頁六六〜七 参考
 - (23) 清水竜山編『新居日薩』 頁八七三
 - (24) 『日蓮主義』十一巻六号 頁四〇
 - (25) 『新居日薩』 頁六三一〜五
 - (26) 『神仏分離史料』上中下 参考
 - (27) 同書 上巻 頁七八七
 - (28) 牧野内寛清、前掲書 頁三五〜四二
 - (29) 『新居日薩』頁五九〇〜三 参照
 - (30) 『山梨県史』三巻 頁一〇九
 - (31) 同書 " 頁一一〇
 - (32) 『新居日薩』 頁六六七
 - (33) 同書 頁五九六
 - (34) 前掲書 頁五
 - (35) 前掲書 頁六
 - (36) 前掲書 頁五〇
 - (37) 拙者所収、また『日鑑上人遷化葬儀諸記』も所収
 - (38) 前掲『日蓮主義』折込み
- 尚、新居日薩の時代背景を知るための重要資料『神仏分離史料』の活用にあたって整理目録を作成したので以下に掲げる。